



～ お金がない今こそ仕組みづくり！ ～

補助金交付総額は42億円以上 検証システムの早期構築を！

補助金交付の検証については、平成27年9月の一般質問で、補助金支出の見直し指針やガイドラインの策定を提言し、市も有効性を認め、検討したいとの答弁がありました。平成30年度には、財政部から「補助金等の適正な執行について」通知が出され、成果はあったものの、十分な見直しには至りませんでした。

そこで、コロナ禍であり、**お金がない今だからこそ仕組みづくりに力を入れるべき**であり、今度こそ抜本的な見直しをしていくべきと考え、再びこの問題を取り上げました。



長期間補助金を支出し続けている例	
補助開始から10年以下の事業	72事業
11年以上20年以下の事業	63事業
21年から30年以下の事業	58事業
31年から40年以下の事業	23事業
41年以上の事業	43事業

左の図は、長期間補助金を支出し続けている事業がどの程度あるのかを示したものです。令和元年度に補助金を支出した259事業のうち、**約半数にあたる事業が20年以上にわたり補助金の支出しを続けていました。**

長期の補助金支出自体に必ず問題があるとは言えませんが、検証作業が不十分な中での**現状**と受け止めました。

補助金を出す側と受け取る側が同じ??

補助金交付先の事務局を、市が担っている場合があります。市は「業務との関連が密接で市の施策を円滑、効果的に推進するため、市が各種団体の事務局となる場合があります、今後も一定数の継続はある」との考えを示しました。

私は、「**各種団体の事務局を担う担当課で補助金交付申請を書き、申請を自ら審査・許可し、さらに実績の報告まで同じ課、場合によっては同じ職員が行う、**これで、適正な事務執行ができるのか」と問い、市は「適正な事務の執行に特に留意すべきものと考えている」との考えを示しました。

補助金交付先の繰越金・余剰金・内部留保等に関する基準は未設定

25年度以降、予算編成方針において、補助金の交付先に前年度からの繰越金や余剰金、内部留保等がどの程度あるのか、財政部から各部局に確認依頼が出ていますが、金額基準等もなく、大きな変化は感じられません。

Q、川口 ガイドライン等を策定し、早期に評価検証システムを構築すべき！

A、市 早期の構築に取り組んでいきたい

令和3年度新型コロナウイルス関連の主な予算及び補正予算



- ① PCR検査等の公費負担・・・委託した医療機関において実施される保険適用によるPCR検査等の患者自己負担費用を補助。 → 約3,498万円 + 約1億3404万円（補正予算による増額分）
- ② 感染症入院医療費の公費負担・・・感染症患者に対して、感染症法に基づく入院の勧告等を行った場合に、その患者が入院医療機関において受ける医療に要する費用を負担します。 → 約2,959万円
- ③ 積極的疫学調査業務・・・陽性者の健康観察や接触者調査などを行う積極的疫学調査業務、保健師等の派遣業務に係わる予算。 1,500万円 → + 約4,036万円
- ④ 保健所におけるPCR検査について、検体数の増加に伴い、不足が見込まれる検査用消耗品に係わる予算 → 約1,416万円 + 約4,744万円（補正予算による増額分）
- ⑤ 障害福祉サービス事業所等において、感染者や濃厚接触者等が発生した場合のサービス継続を支援するため、建物消毒等に係わる経費の一部補助。 → 約495万5千円
- ⑥ 小中学校の林間学校・修学旅行の中止等に伴うキャンセル料の支援補助。
(基本的に保護者負担が無いように組まれた補正予算です) → 約2,024万円



k j k k h j